

TOPICS  
2

# ストップ!児童虐待

～11月は児童虐待防止推進月間です～

●問合せ：家庭児童相談室 **Tel** 69-2177 **Fax** 63-4085



## 「もしかして?」 ためらわないで!189(いちはやく)

(令和4年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語)



虐待は親または親に代わるものによって、子どもの心身の成長に悪影響を及ぼす行為です。「しつけ」のつもりであっても、子どもの成長に有害であれば、それは虐待です。

- 身体的虐待…殴る、蹴る等
- 心理的虐待…暴言、無視等
- ネグレクト…食事を与えない、長時間の放置等
- 性的虐待…わいせつな行為をすること等

虐待をしている側にその意識がない場合も多くあります。周囲の皆さんが早めに気づくことで、虐待をしてしまっている親を助けることができます。

### ■「虐待かも」と思ったらすぐに連絡をください

連絡をしていただいた方のプライバシーは厳重に守られます。また、連絡は匿名で行うことも可能です。

皆さんにご協力いただくことで、子どもを守り、子育てに悩む保護者を支援することにつながります。

## 体罰等によらない子育てを広げよう!

- 言葉で3回注意したけど、言うことを聞かないので、頬を叩いた
- 大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
- 他人の物を取ったので、お尻を叩いた
- 宿題をしなかったので、夕ご飯を食べさせなかった
- 掃除をしないので、雑巾を顔に押しつけた

❗これらは全て「体罰」です

## 連絡(相談)先

- 中央子ども家庭相談センター  
虐待ホットライン(24時間対応)  
**Tel** 077-562-8996
- 児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間対応)  
**Tel** 189(いちはやく)
- 家庭児童相談室 **Tel** 69-2177 **Fax** 63-4085

TOPICS  
3

# DVに悩んでいる方は、我慢せずご相談ください

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

●問合せ：人権推進課人権政策係 **Tel** 69-2148 **Fax** 63-4554  
家庭児童相談室 **Tel** 69-2177 **Fax** 63-4085  
商工労政課女性活躍推進室 **Tel** 69-2189 **Fax** 63-4087

「好きなのに、なんだかしんどい…」[友達が恋人との関係に悩んでいる…]そんなときは、相談するか相談窓口を教えてください。配偶者や恋人など、親密な関係にある(あった)人から受ける暴力はDV(ドメスティック・バイオレンス)です。殴る蹴るなどの身体的なものだけでなく、人格を否定するような暴言や交友関係を監視するなどの精神的な嫌がらせも暴力です。DVやデートDV(恋人からのDV)は、あなたのすぐそばで起こっている人権侵害です。ひとりで悩まず、一緒に考えましょう。 ※相談無料。秘密厳守。性別は問いません。

## DVチェック

- 身体に痛いことをされる・してしまう
- 心に怖いことをされる・してしまう
- ふたりの間にお金のトラブルがある
- 性的な行為の無理強いや避妊拒否をされる・してしまう
- 友達や家族との付き合いを禁止される・してしまう

### ●DV相談ナビ

**Tel** #8008(はれれば) ※最寄りの相談窓口へ自動転送されます

### ●DV相談+(プラス)

<https://soudanplus.jp/>(内閣府男女共同参画局HP)

**Tel** 0120-279-889(つなぐ-はやく) ※24時間受付

**E-mail** <https://form.soudanplus.jp/mail> ※24時間受付

**SNS(チャット)** <https://form.soudanplus.jp/ja> ※12:00～22:00受付

※スマートフォンからは

右のQRコードをご利用ください

- 専門の相談員が対応 ■面談、同行支援などの直接支援も実施
- 安全な居場所も提供 ■10か国語対応(メール、SNS)



### ●甲賀市男女の悩みごと相談窓口

**Tel** 69-2149 ※月・金9時～16時



TOPICS  
1

# 甲賀市環境未来都市宣言

～ゼロカーボンシティへオール甲賀の挑戦～

●問合せ：生活環境課 環境政策係 **Tel** 69-2144 **Fax** 63-4582

9月30日、市長と市議会議長との連名による「甲賀市環境未来都市宣言」を行いました。甲賀市は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現をオール甲賀でめざします。



## 甲賀市環境未来都市宣言

～ゼロカーボンシティへオール甲賀の挑戦～

地球温暖化による異常気象により、世界中で深刻な自然災害が発生し、温室効果ガスの排出抑制が喫緊の課題になっています。

国においても、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルをめざしています。

鈴鹿山系を望む丘陵地にある甲賀市は、野洲川・杣川・大戸川沿いに文化が発展し、広大な森林は琵琶湖の水源地、水質保全にも重要な役割を果たしています。

この豊かな自然環境のもと、忍者、信楽焼、東海道、お茶、薬などの歴史や産業が調和しながら発展してきたまちです。

これまで、全国に先駆けた生ごみ堆肥化事業や地域での清掃活動などを通じて、市民一人ひとりが身近なところから環境に優しいまちづくりに取り組んできました。

今を生きる私たちは、豊かな自然を守り、環境と経済・社会活動が調和した持続可能なまちを、未来の子どもたちに引き継ぐため、次の挑戦を行います。

【挑戦1】再生可能エネルギーを軸としたエネルギーシフト

【挑戦2】エネルギーと農林水産物の地産地消

【挑戦3】豊かで健康な森づくり

【挑戦4】環境に配慮した住みやすいまちと災害に強いまちづくり

【挑戦5】環境を意識した行動ができるひとづくり

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティ、「環境未来都市」をオール甲賀で実現することをここに宣言します。

令和4年(2022年)9月30日



## 今後の具体的な取り組み

- 再生可能エネルギーのポテンシャル、実施可能性の調査
- 市民アンケート調査
- 甲賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の策定